

社会生活基本調査

2005.2.5

中村圭介

1．目的と沿革

2．対象と方法

3．調査項目

資料 1

4．利用

資料 2 , 資料 3 統計表

労働時間、家事育児時間、介護・看護時間

資料 4、資料 5 行動の種類別総平均時間

資料 6 , 資料 7 行動の種類別行動者の平均時間

総平均時間 ÷ 行動者の平均時間 = 行動者率

総数を N、行動者率を a とする。

$$\begin{aligned} \text{総平均時間} &= \{ \text{行動者平均時間} \times N \times a + \text{非行動者平均時間} \times N \times (1 - a) \} / N \\ &= \text{行動者平均時間} \times a + \text{非行動者平均時間} \times (1 - a) \end{aligned}$$

非行動者平均時間は 0 だから、 $a = \text{総平均時間} / \text{行動者平均時間}$

資料 8、資料 9 世帯類型別の時間、夫と妻。

1．目的と沿革

国民の生活時間の配分、自由時間における主な活動について明らかにすること。
1976年以來、5年ごとにおこなわれている。

2．対象と方法

国調の調査区。調査区を抽出し(6,548区)そこから世帯を15世帯無作為抽出。
99,000世帯に居住する10歳以上の世帯員27万人を対象とする。

10月1日現在。ただし、1日の生活時間は9月28日から10月6日までの9日間のうち、
調査区ごとに指定した連続する2日間について調査。

調査員が直接訪問し、調査票を配布。記入してもらい回収。訪問留め置き自計式。

3．調査項目

資料1：調査票。膨大。

12．ふだんの状態で、1週間の残業時間。自己申告

15．連続休暇取得の有無

16, 17, 18, 19, 20 この1年間。

21は指定された2日間についてこまかく聞く。

家事、介護・看護、労働時間。

22からは世帯についてたずねる。

4．利用

資料2、資料3 目次。

世帯類型別(その2)、共働きか否か(その2)、子供の有無(その2)、65歳以上の
親との同居の有無(その2)ですか。

労働統計としては労働時間、家事時間(男女)、介護・看護(男女)でしょう。

男の平日、土曜日の労働時間、家事時間、介護・看護時間をみる。資料4、資料5。
資料4、資料5は、行動の種類別総平均時間。資料6、資料7は行動者の平均時間。
行動者率をここから算出できる。

労働時間統計は本人の申告。残業かどうかの区別はないが、企業規模別、職業別の総労働時間とその推移がわかる。たとえば、男でいうと、民間部門で企業規模が大きくなるほど労働時間は長くなる。最も短いのが官公庁。ただ、総平均、行動者平均であり、行動者率がわからない。つまり土曜日、日曜日に働いている人がどのくらいいるのかがわからない。でも算定できるか？ 行動者率 a とし、総数を N とすると。

総平均時間 = { 行動者平均 $\times N \times a$ + 非行動者平均 $\times N \times (1 - a)$ } / N

総平均時間 = 行動者平均時間 $\times a$ + 非行動者平均時間 $\times (1 - a)$

総平均時間を A 、行動者平均時間を B 、非行動者平均時間は0だから。

$A = B \times a$, $a = A / B$

簡単だった。土曜日に働いている男子有業者は、5.24時間（総平均）÷ 8.19時間（行動者平均）× 100 = 64.0%

第1巻（その2）が面白い。資料8、資料9

世帯類型・共働きか否か（35時間未満かどうか） 平日

夫は仕事に8時間19分、通勤に1時間37分、家事4分、育児2分、買い物6分、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌に1時間55分、休養・くつろぎに54分、睡眠に7時間27分

1)専業主婦は家事に5時間9分、育児に1時間13分、買い物に51分、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌に2時間43分、休養・くつろぎに1時間13分、睡眠に7時間9分

2)35時間未満就業の妻

仕事に4時間15分、通勤に35分、家事3時間51分、育児15分、買い物に37分、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌に2時間7分、休養・くつろぎに1時間2分、睡眠に6時間56分

睡眠、ラジオテレビなど、くつろぎを削る。買い物を合理化。もともと育児負担は少ない。

35時間未満の妻と夫の差は、仕事時間+通勤で9.56 - 4.5 = 5時間6分。この5時間ほどを妻は、家事に3時間51分、買い物に37分、育児に15分。これでほぼ4時間。残りの1時間ほどについては夫よりテレビ・ラジオを52分ほど余計に楽しみ、休養・くつろぎも30分間楽しむ。睡眠時間を31分減らす。

3)35時間以上就業の妻

仕事に7時間18分、通勤に49分、家事2時間21分、育児に13分、買い物に22分、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌に1時間27分、休養・くつろぎに49分、睡眠は6時間58分。ラジオテレビなど、くつろぎをさらに削る。買い物をさらに合理化。もともと育児負担は少ない。

35時間以上の妻と夫の差は、仕事時間+通勤で9.56 - 8.07 = 1時間49分。妻は、家事に2時間21分、買い物に22分、育児13分。これで2時間56分。すでにこの時点で、仕事+通勤+家事などで、夫よりも55分多くなる。夫よりテレビ・ラジオを28分減らし、休養・くつろぎも5分減らし、睡眠時間を1時間9分減らす。

共働きでは妻は、通勤時間の短い会社でパートで働き、勤務時間を減らす。その代わりに、家事、買い物、育児に夫以上に時間をかけ、睡眠時間を減らす。

長時間で働いている妻も、2時間程度減らし、家事、買い物を増やし、睡眠時間と趣味・娯楽を減らす。ただ、家事、買い物にかかる時間はパートに比べて短い。

4)両親、片親と同居している有業の妻。

明らかに両親、片親と同居している妻の方が、夫婦と子どもの世帯よりも、仕事時間、通勤時間、睡眠時間が長く、家事、買い物時間が短い。